

平成27年度スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール 事業計画書

I 委託事業の内容

1. 研究開発課題名

ソリューションフォーカスの視点に立つスーパー・プロフェッショナル・ケアワーカーの育成

ソリューションフォーカスの視点とは、「課題解決志向」ともいわれ、原因分析にこだわりすぎず、ニーズに対して肯定的な未来イメージを持ち、実行可能な具体的解決行動を先行させる思考法ないしはコミュニケーション手法のことで、新しいアイデアの創出や自主的・自発的行動が増える人材の育成を狙いとするものである。

2. 研究の目的

生徒たちは、介護者となり利用者の尊厳を大切にしながら、身体的・精神的な自立の支援やサービスの提供を行わなければならない。利用者が「意欲的に自らの意思で行いたい」と思うような働きかけと本人の「心がけていること」を尊重し、「できること」を見つけ「できること」を一緒に増やしていく視点を身につけさせたい。そして多種多様な福祉の課題に対して、諦めずに常に「どうすれば解決できるか」という志向を持ち、解決しようとする力を持ち続けることができるように成長させたい。そのためには、より良い方法を広い視野で考える力が必要である。生徒たちを、地域福祉に貢献できるソリューションフォーカス（課題解決志向）をもったスーパー・プロフェッショナル・ケアワーカーに育成することを目的とする。

3. 実施期間

契約日から平成28年3月15日まで

4. 当該年度における実施計画

二年次はケアワーカーとしての基礎を充実させる指導法を中心に研究する。また、つけるべき力を示した評価表を完成させ、自己・相互評価を実施し、自己の目標や課題を明確に認識させる。

「観る・聴く・話す・書く・読む・作る」ことから気づいた利用者一人一人の気持ちや環境等から、利用者の課題を「見つける」ため、想像力・分析力を磨き、利用者本位の介護を行うための基礎を充実させることに重点をおいて指導を行う。

(1) ソリューションフォーカスの視点に立つケアワーカーの育成方法の研究

「介護者本位の介護」から「利用者本位の介護」へと、意識を変えるために、「ICF（International Classification of Functioning）」の考え方を積極的に取り入れ、課題解決思考を身に付けさせる。「利用者本位の介護」の意識を徹底させるために、利用者理解の指導を重点的に行う。

①「生活支援技術」において、「観る・聴く・話す・書く・読む」の基本動作から、それぞれの利用者特有の介護課題を発見し、課題解決の手段を講じることができる技術や意識を体得できるよう指導法を研究する。

「基本技法」：観る、聴く、話す、書く、読む→情報収集→「分析技法」：情報収集→情報分析→課題抽出

②「介護過程」において、「基本技法」「分析技法」を活用して利用者特有の介護課題を発見し、利用者の介護計画の立案、実施、評価に実践的に取り組む中で、タブレット等の客観的に観ることができるツールを活用して、「利用者本位の介護」ができる意識を徹底させる指導法を研究する。

「分析技法」：情報収集→情報分析→課題抽出→「専門技法」：実施するための計画→実施→評価

③デイサービス、楽ワザ介護研修等の事業において、評価の際に「利用者にとっても介護者にとっても良い介護とは何か」等のディスカッション等を取り入れることで、生徒のソリューションフォーカスの視点を育成する指導法を研究する。

(2) ピアスーパービジョンにより、課題解決やサポート等についての自主性・主体性を育てる方法の研究

自己評価・相互評価などを活用して、生徒同士がお互いの技術・技能、意識を高められる環境を整える。介護技術や利用者との対話等を改善するためのディスカッションを生徒主体で重ねることや、生徒が立てた計画を活かしながらの演習等を実施することで、生徒の自主性・主体性を育てる。

①「生活支援技術」の介護技術研修等において、タブレットの動画撮影・再生機能を活用し、撮影した介護の場面を自己評価・相互評価し、改善するためのディスカッションを重ねることで、生徒の自主性・主体性を育成する指導法を研究する。

②デイサービス、介護教室(小学生・高齢者)、見学実習、ウェルフェアコレクション、共同学習等の事業において、生徒が各事業を企画・運営し、自己評価・相互評価することにより、自主性・主体性を育成する指導法を研究する。

(3) 介護の質を高める医療的ケアのための「生活支援技術」指導法の研究

「生活支援技術」において、「介護の質を高める医療的ケア」を生徒に習得させるために、今年度は様々なシチュエーションにおける医療的ケアに対応できる能力をまず教員が取得し、複数で指導のサポートを実施できる体制を構築する。そのため、各研修を活用するとともに、看護科教員と連携する。また、教員が「医療的ケア」指導のサポートをする際に身につけておくべき力を明確にして、マニュアル化できる方法を研究する。

(4) 高度な介護技術を習得させるための指導法の研究

介護技能コンクール・コンテスト、A J C C (オールジャパンケアコンテスト) を活用して、福祉系高等学校において習得すべき介護技術を明確にした評価表を作成し、生徒が自らの目標や課題を認識できるようにする。また、限られた時間の中で実践的な技能・技術を身につける指導法を研究する。

①「介護実習」において、介護技術の評価表に合わせた実践的な技能・技術を身に付けるため、限られた時間の中における指導法を研究する。

②「施設実習」においては、実習施設にも評価表に合わせた指導を依頼する。また、施設実習やデイサービス等の実践の場における学びを通して、自分の習得した技能・技術を振り返ることができるようになる。

5. 実施体制

(1) 研究担当者

氏名	職名	役割分担・担当教科
井本 有二	教諭	福祉（コミュニケーション技術、介護総合演習、介護過程、こころとからだ、生活支援技術）
上田 貴美	教諭	福祉（生活支援技術、こころとからだ）
出田 勝弘	教諭	福祉（社会福祉基礎、生活支援技術、介護総合演習、福祉情報活用）
高附 永吉	教諭	福祉（介護福祉基礎、生活支援技術、介護総合演習、介護過程）
平野 絵梨香	教諭	福祉（コミュニケーション技術、介護福祉基礎、生活支援技術、介護総合演習、介護過程）
細川 恵理	臨時講師	福祉（こころとからだ、介護福祉基礎、生活支援技術、介護総合演習、社会福祉基礎）
笹山 博子	臨時実習助手	看護師（医療的ケア）
木村 美由紀	教諭	看護
菅 圭介	教諭	電気

(2) 研究推進委員会

氏名	所属・職名	役割・専門分野等
吉原 恵子	兵庫大学 生涯福祉学部長 教授	教育社会学、社会学（ジェンダー論）
森下 美佳	たつの市健康福祉部高年福祉課 主席	地域行政
谷 尚子	たつの市社会福祉協議会総務課長	地域福祉支援体制
西川 光明	学校評議員、社会福祉法人円勝会理事長	施設福祉 施設福祉支援体制
清水 道子	県教育委員会高校教育課主任指導主事	地域福祉支援体制、学校教育関係
小林 和明	本校校長	委員長
栗林 秀忠	本校教頭	副委員長
矢部 幸文	本校教頭	副委員長
井本 有二	本校総合福祉科長	総括
上田 貴美	本校総合福祉科副科長	総括補佐

(3) 校内における体制図

井本有二……………科長、全研究項目を総括

上田貴美……………知識・技術習得（技能五輪・介護技術コンテスト）

出田勝弘……………共同学習・高大連携

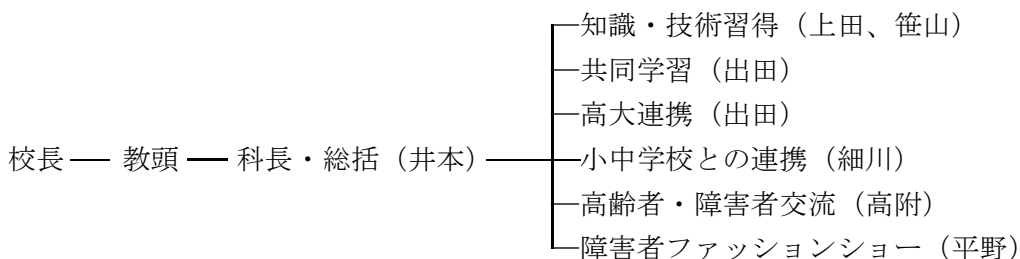
高附永吉……………高齢者・障害者交流

平野絵梨香……………障害者ファッションショー

細川恵理……………共同学習・小中学校との連携

笹山博子……………知識・技術習得（医療的ケア）

*工業科や看護科との連携・協力体制の構築



6. 研究内容別実施時期

研究内容	実施時期											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
リレーションフォーカス	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ピアスパーヒビジョン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
医療的ケア推進	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
高度な介護技術	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

7. この事業に関連して補助金等を受けた実績

補助金等の名称	交付者	交付額	交付年度	業務項目
なし				

8. 知的財産権の帰属

※ いずれかに○を付すこと。なお、1. を選択する場合、契約締結時に所定様式の提出が必要となるので留意のこと。

- () 1. 知的財産権は受託者に帰属することを希望する。
 (○) 2. 知的財産権は全て文部科学省に譲渡する。

9. 再委託に関する事項

再委託業務の有無 有・無

※有の場合、別紙3に詳細を記載のこと。

II 委託事業経費

別紙1に記載

III 事業連絡窓口等

別紙2